

芦屋町こども家庭センター



こども家庭センターって何をしているの？

こども(おおむね0歳~17歳)や妊産婦、その家族が抱える困りごとや心配ごとなどの相談を受け付けています。また、相談内容に応じた支援につなぎます。

どんな相談ができるの？

母子保健に関すること

- ・初めての妊娠や出産に対する不安
- ・産前・産後の心身の心配・不調
- ・赤ちゃんが泣き止まない
- ・こどもの成長が他の子と違うようで気になる
- ・子育てが楽しく思えない

児童福祉に関すること

- ・しつけとってたたいてしまうけどこれって大丈夫？
- ・こどもが遊べる場所を知りたい
- ・本来大人が担うべき家事や家族の世話などをこどもが日常的に行っている(ヤングケアラー)
- ・こどもに対して父(母)が暴力をふるっている

健康づくり係(093-223-3533)

に相談してください。



子育て支援係(093-223-3577)

に相談してください。

こども家庭センターは、健康づくり係と子育て支援係の2つの係で構成され、母子保健と児童福祉の一体的な支援を行います。

直接来ていただくか、電話での相談も受け付けます。専門の相談員が連携・協力しながら相談・支援を行います。一人で悩まず、どなたでも気軽に相談してください。秘密は厳守します。

芦屋町こども家庭センター(健康・こども課内)
住所: 芦屋町幸町2番20号
電話: 093-223-3577
受付時間: 月曜日~金曜日(祝日・年末年始を除く)
午前8時30分~午後5時15分

